

政務活動の主な内容、成果等

1. 政務活動実施報告

令和 7 年度の政務活動においては、とどまることのない物価高への対策や、茨城の魅力をいかに発信していくかに重きを置いて活動を行った。

常任委員会は営業戦略農林水産に所属、重点審査テーマである「国内外から選ばれる、魅力ある茨城づくりの推進」、「農林水産業の成長産業化の推進」に沿って調査を行い、各地の先進事例を調査した。令和 7 年 9 月には、長野県果樹試験場ではりんご、ぶどう等の果樹を効率的に生産する技術開発に取り組み、新品種の開発も行っているとのことである。地元自治体である牛久市に於いてもワイン用ぶどう栽培が進行中であり長野県の取り組みは参考となるものであった。当座の措置として財政支出を伴う物価高対策を行うと同時に、このような効率化やブランド化による生産性向上で、コストを減らし求めやすい価格で農産品を提供するとともに、生産者の所得を上げ「稼げる農業」を実現することも必要であると感じた次第である。

これら常任委員会等での調査結果も踏まえながら、県民の方々の意見を伺い調査研究を行い、それらを取りまとめ議会や委員会を通じて提案等を実施、令和 8 年 3 月には茨城県の認知度向上のための戦略的な魅力発信について、企業の農業参入における施設栽培等の推進等の一般質問を行った。

さらに、会派、個人としては教育・子育て政策の充実に力を入れており、昨年 11 月の決算特別委員会では里親養育包括支援事業について質問を行い、少しずつ増加が進む里親等に委託している児童数の現状について確認、里親制度の理解を深める広報や里親への支援について提案をした。

・意見交換について

1) 目的

県内の各種団体等との意見交換を行い、県政の諸課題について意見や知見を伺い、今後の議会活動に活かす。

2) 活動時期

年間を通じて実施

3) 活動内容

県内における各種団体（介護施設、障害者雇用関係団体、各 NPO 法人、民間事業所、県内学校等）と意見交換を行い、県政に関わる諸課題について要請を受けるとともに意見交換を行った。

4) 成果

県民と意見交換を行ったことにより、県政の課題解決に向けて、一般質問及び各常任委員会等に取り上げ、施策の前進を図った。県立学校スクールバスの増便などの実現にも繋がった。

２・広報活動について

1) 目的

茨城県議会の活動及び取組み等について県政報告の発行等を通じ住民へ周知することで、ご意見をいただき、今後の活動に反映する。

2) 活動時期

年間を通じて実施。令和８年３月下旬に県政報告を発行。

3) 活動内容

県政全般の課題などを街宣活動での周知や、県政報告の配布。

4) 成果等

県政報告については新聞折り込み等を通じ牛久市内全域に配布を行った。また、わかりやすい発信のためプロによるデザインを取り入れ、若い世代を含め全世代に手に取っていただけるよう心掛けた。わかりやすかった等の意見をいただいております、今後の活動に活かしていきたい。